

SAGA na RINGYOU.

VOL. 656

Issue 2019.03.01

佐賀の林業



伐って、植えて、育てて、また使う。
山を活かす、地域を活かす。

Introduction



表紙の紹介

富士大和森林組合による主伐作業風景
(佐賀市富士町、平成 31 年 2 月)。

県では森林資源をフルに活用してもらおうと、平成 27 年から主伐等による低質材の搬出支援事業に取り組んできた。

富士大和森林組合が事業を活用して主伐にチャレンジしたのは平成 28 年から。ここ数年の経験で、作業の効率化、生産性の向上、低コスト化に確実に繋がっている。その大きな要因を業務課長に尋ねると、『技術向上はもちろんだが、コスト意識の高い現場従事者が育ってきた』ことが大きいという。

更に今年は、コンテナ苗を活用した一貫作業システムにも新たにチャレンジされており、民有林においては県内初の現場となった。

一貫作業システムは、主伐で使用した機械を活用し一気に再造林まで終わらせる新しい再造林方法で、ロングリーチグラップルによる機械地寄せ、フォワードによるコンテナ苗の運搬を実践。結果、労働力の軽減と作業期間の短縮が図られ、1.62 ha の現場は、主伐から再造林まで約 1 か月半で完了している。

目次

林政だより

- 03 平成 30 年 7 月豪雨災害の概要及びその復旧について
- 04 平成 31 年 4 月から新たな制度がスタートします

林業ひろば

- 06 第 1 回ふれあいの森フェスタを開催
- 08 佐賀さいこう表彰（協働部門）で森林づくり団体が表彰されました

- 09 幕末期の佐賀藩の財政を支えた樫蟬の役割を伝承～「中原の豊かな自然を守る会」～
- 10 (公財)佐賀県森林整備担い手育成基金主催 林業就業支援講習（1日コース）を開催

裏面

- 平成 30 年度さがの木の住まいコンクール
- なんだか「木」になる県内スポット

平成30年7月 豪雨災害の概要 及びその復旧に ついて

災害の概要

昨年の7月5日から8日にかけて西日本を中心に記録的な大雨をもたらした「平成30年7月豪雨」による死者・行方不明者数は200人を超え、豪雨災害としては平成最悪の大災害となりました。

本県においても、48時間雨量が北山（佐賀市）で581.5mm、伊万里で441.5mmを記録するなど、県内全域で施設や住家、さらには人的な被害が発生しました。

特に、山間地域で強い雨が降り続いたため、立木の根系が及ぶ範囲より深い部分で表層崩壊が発生するなど、林地被害148か所で約37億円、林道被害1,094か所で約26億円のあわせて約63億円の大災害となりました。

災害に対する対応

今回の豪雨は、北のオホーツク海高気圧と南の太平洋高気圧に挟まれた梅雨前線が停滞・強化され、そこに東シ

ナ海からと太平洋高気圧のふちを回る南風が西日本付近で合流したため広域で持続的な大雨をもたらしました。近年、全国で局地的な線状降水帯をはじめ、このような豪雨が多発し、本県においても中山間地であれば山腹の崩壊や土石流がどこで発生してもおかしくなっています。

このため、私たちは森林整備や治山施設の整備を通じ、災害を発生させない、あるいは災害を軽減するような森林づくり、災害が発生した場合に迅速な対応ができる体制づくりについて日ごろから意識し取り組んでいく必要があると感じたところです。何はともあれ今回の災害復旧に携わっている皆様方、大変お疲れ様です！

（森林整備課 技術監）



林地の復旧

災害関連緊急治山事業（10か所）、林地崩壊防止事業（4か所）、農林地崩壊防止事業（46か所）などにより山腹や溪流の復旧工事を行うとともに、次年度以降も引き続き緊急総合治山事業などにより治山施設の整備等を行うこととしています。



林道の復旧

林道災害復旧事業（240か所）、県単林道災害復旧事業（12か所）などにより復旧工事を行い、林道の機能を回復することとしています。

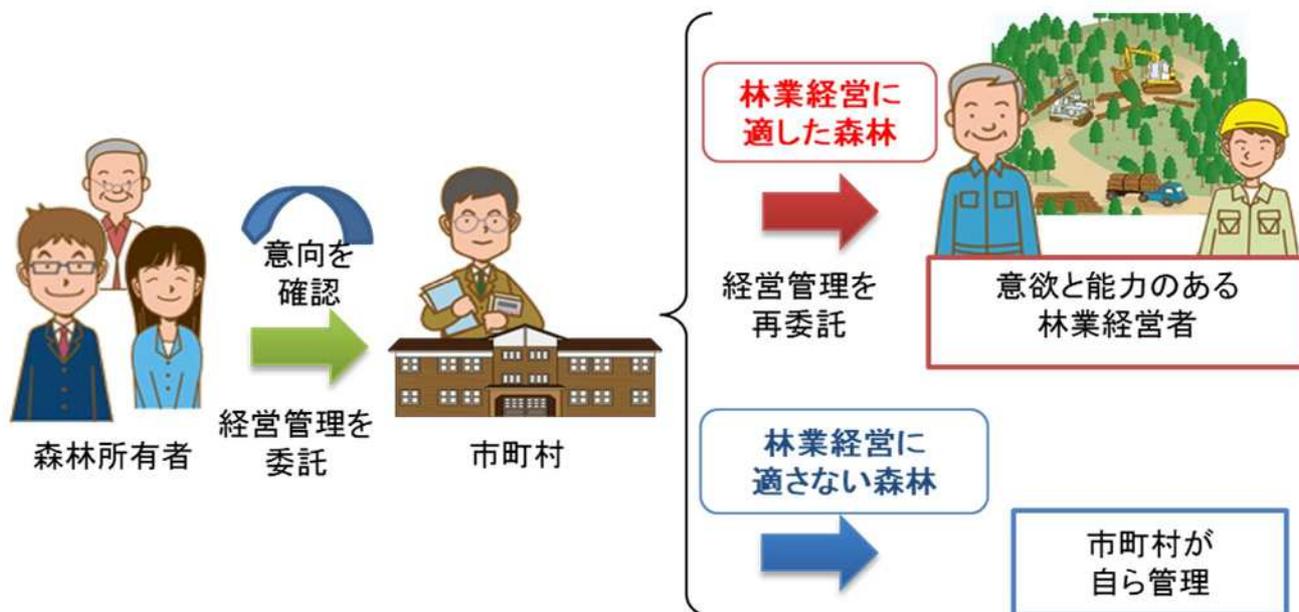


平成31年4月から新たな制度がスタートします

森林の適切な経営や管理が行われないと、土砂災害の防止や水源涵養等へ影響を及ぼすことが懸念されます。

このような中、国においては平成31年4月から「森林経営管理法」を施行するとともに、新たな財源「森林環境譲与税(仮称)」による取組をスタートすることとされています。

このため、佐賀県では、この新たな制度により県内の市町村が実施する取組(森林所有者自らでは経営や管理を続けることができない人工林の整備など)を支援していきます。



「森林経営管理法」とは

森林を適切に経営や管理していくために、

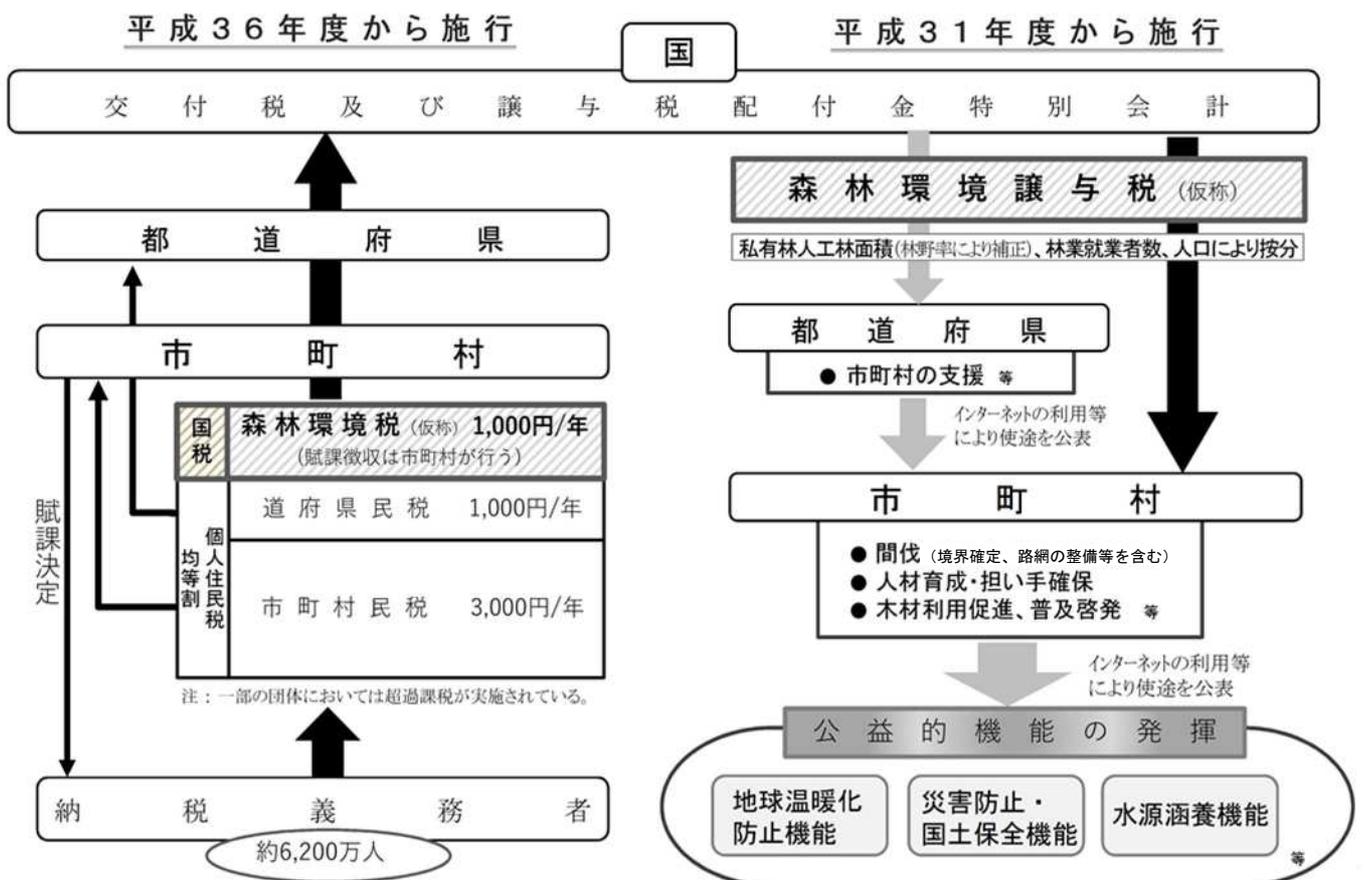
- ① 森林所有者の皆さんが、所有している森林を適切に経営や管理しなければいけないことを明確化しています。
- ② 森林が適切に経営管理されていない場合、市または町から森林所有者の皆さんに今後の森林の経営や管理についての意向を順次調査します。
- ③ 森林所有者の皆さんが自ら経営や管理を続けることが難しい場合には、市(町)は森林所有者の皆さんにご相談をし、必要に応じ今後の経営管理の計画を定め、計画を実施するための権利を市(町)に設定(経営管理を委託)していただきます。
- ④ 市(町)は、森林の経営管理を実施するため、林業経営者の方に経営を再委託するか、市(町)が直接管理します。

「森林環境税（仮称）と 森林環境譲与税（仮称）」の創設について

平成31年度税制改正において、森林環境税（仮称）及び森林環境譲与税（仮称）を創設するとされており、平成31年1月に招集された通常国会において、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律案が審議される予定。
（平成31年2月現在）

〔森林環境税（仮称）及び森林環境譲与税（仮称）のイメージ〕

森林整備等のために必要な費用を、国民一人一人が広く等しく負担を分担して森林を支える仕組み



お問い合わせ先

佐賀県 農林水産部 森林整備課

電話 0952-25-7134

メール shinrinseibi@pref.saga.lg.jp

第1回ふれあいの森フェスタを開催



平成30年10月28日(日)、県立21世紀県民の森において「第1回ふれあいの森フェスタ」を開催しました。

当日は天候に恵まれ、親子連れや森林(もり)づくりボランティアなど400名以上の方にご来場いただきました。開会式では、県農林水産部の御厨部長から、本イベントを「森川海人(もりかわかいと)プロジェクト」の一環として開催していることや、森林(もり)づくり活動、ヤマメのつかみ取り、森・川・海の素材を利用した工作体験などを通して、森・川・海を肌で感じていただきたいと主催者あいさつがありました。

その後、記念植樹として、天皇陛下ご下賜金(かしきん)によるヤマザクラと、東日本大震災の復興支援感謝の気持ちとして福島県から贈呈された三春滝(みはるたき)ザクラ、はるか(新品種の八重桜)の合計3本が、県内の森・川・海の代表者等により植樹されました。



県では、平成29年度から「森川海人(もりかわかいと)プロジェクト」に取り組んでいます。森の恵みは川を通じて平野部に潤いを与え、有明海や玄海に注ぎ込み豊かな宝の海を育てています。森を大切にすることは、山崩れや洪水を防止することにつながり、田畑の農作物を育て、豊かな海を育むことにもなり、私たちの生活に多大な恩恵を与えてくれます。

本プロジェクトは、県民の皆さんに、こうした森・川・海のつながりや、森・川・海それぞれを適切に管理していくことが大切であるということを知って、森づくり活動やクリーンアップ活動などに積極的に参加していただくことで、佐賀の豊かな自然環境を未来につなげていこうとするものです。

今回のフェスタでは、植樹体験活動など森をメインとして森・川・海とふれあっていただけるコーナーを多数用意しました。



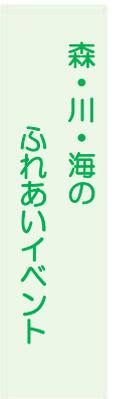
森・川・海の講演会
(NPO 法人みんなの森プロジェクト 油布さん)



森川海人プロジェクトPRブース



森・川・海の代表者等によるサクラの記念植樹
左：県森連福島代表理事会長、
右：県有明海漁協江頭専務理事



開会式の後、NPO法人みんなの森プロジェクトの油布(ゆふ)さんによる、森・川・海の講演会が行われました。講演会では、森から養分が生み出される過程や、1kgのカツオが成長するには、森の養分で成長する植物プランクトンが1tも必要になることなど、イラストを用いて分かりやすく説明されました。

また、森林づくり活動を午前・午後の2回に分けて実施しました。参加者には、平成30年7月豪雨で被害を受けた場所などに、ヤブツバキ100本、コブシ100本、クヌギ150本の合計450本を植樹していただきました。

今回の植樹に使用した苗木や支柱、肥料などは、佐賀トヨペック株式会社から、「ふれあひグリーンキャンペーン」の取組みの一環として寄贈されたものです。誠にありがとうございました。



豪雨で土砂が流出した場所にクヌギを植樹する参加者



他にも森・川・海の工作コーナーでは、貝殻や木の実、木片などにひもを通して、木の枝に結び付けた「木のマラカス」作りを行ったり、県産木材の積み木コーナーでは、積み木を高く積み上げて、天井につくほどの建物や、色々な生き物を作ったりして楽しまれました。

動物ふれあいコーナーでは、ポニーへの乗馬、モルモット、ヒヨコなど小動物とのふれあいを楽しんでいただきました。

大人も参加できるヤマメのつかみ取りコーナーは、開始時間前からプールの周りに人だかりができるほどの人気ぶりです。親子で協力して楽しそうにヤマメをつかまえられていたのが印象的でした。つかまえた後は、バーベキュー場で塩焼きにして美味しく食べて自然の恵みを感じていただけたことと思います。

その他にも、森・川・海のクイズ大会、森・川・海にちなんだ木片や貝殻、川石を親子対抗で高く積み上げるゲームなどを行いました。



木のマラカス、リバーストーンアート



親子で参加できるヤマメのつかみ取りは大人気！

フェスタの参加者からは、「植樹体験が楽しかった」、「こどもにとって初めての体験が多く、よい経験をさせていただいた」等の感想をいただき、本イベントへの参加をきっかけに県民の皆さんの森・川・海への理解が深まったのではないかと考えています。

おわり

本イベントは、当初8月11日（山の日）に開催する予定でしたが、7月豪雨によりイベント会場の一部が被害を受けたため、10月に延期して開催したところです。来年度は、8月11日（山の日）に開催する予定としておりますので、ふるって御参加いただきたいと思います。

（森林整備課みどり推進担当 江頭千恵美）

1月末日さが農業まつりで山口知事の紹介のもと、鮮烈なイベントに登場する予定です。いろいろなイベントに登場する予定です。で見かけたらぜひ声をかけてね！



テープカットを行う山口知事と森川海人くん（さが農業まつり）

もりかわかいと 森川海人プロジェクト に取り組んでいます

「森・川・海はひとつ」という思いを「人がつなぐ」意味。



森は川を通じて海につながり、有明海や玄海も森の恩恵を受けている。森・川・海をつなぐ管理の重要性などについて「森・川・海はひとつ」として県民に広げ、県民一人一人の意識醸成や行動につなげるもの。森と川さらに有明海や玄海の豊かな自然環境を未来につなげるプロジェクト。

- 有明海（干潟）の髪
- 海苔のコーグル
- 葉っぱのマスク
- 森川海の玉（水をイメージ）
- 山のマント
- 川のブーツ
- 玄海（波）のブーツ



もりかわかいと 森川海人くん

佐賀の豊かな自然を愛し、森・川・海を守るヒーロー。全身に森・川・海のコスチュームをまとい、県内のいろいろなところに現れて、森・川・海の大切さをPRし、保全する活動などに参加している。

「佐賀さいこう表彰（協働部門）」で 森林づくり団体が表彰されました

平成 31 年 1 月 29 日（火）に県民ホールにおいて、佐賀さいこう表彰（協働部門）の表彰式が開催されました。本表彰は、地域課題解決に向けた共同事業に取り組み、地域の下支えとして活動をされている C S O を称えるため、県民協働課の主催で行われているものです。

このたび、森林整備課の森林環境税活用事業である「県民参加の森林づくり事業」で、荒廃森林の再生のために活動されている団体が 2 団体表彰されましたので、その活動内容を紹介します。

N P O 法人九千部クラブ

当団体は、鳥栖市内を中心に、荒廃森林などの自然環境の保全・管理や環境教育などとおして、地域の環境づくり・まちづくり・人づくりに取り組まれています。

県民参加の森林づくり事業では、荒廃森林の再生のために竹林を伐採したり、伐採した竹を利用して子どもたちの環境教育に役立てたり、久光製薬環境クラブと力を合わせて植樹や育林に取り組むなど、精力的に活動されています。

今後地域の振興と環境保全意識の醸成のため、ますますご活躍されることを期待しています。



N P O 法人九千部クラブ 中元寺朝雄氏と山口知事

N P O 法人レインボー七つの島連絡会議

当団体は、唐津市の 7 つの島の離島復興のため発足した団体で、島の荒廃森林を整備し、整備した箇所「一樹（木）運動」の理念のもと、島の名物となる木を植樹するなど、島おこしに尽力されています。

県民参加の森林づくり事業では、馬渡島に島の木として「アブラギリ」を、向島に「センダン」を植樹され、植樹イベントには島内外から大勢の方が参加され、島の方との交流も楽しまれていました。植樹した苗木は、当団体のメンバーのみでなく島の方々も力を合わせて維持管理され、年々大きく元気に生長しています。

また昨年 6 月、当団体を長年導いてこられた高場事務局長がご逝去され、本表彰には遺影での参加となりました。高場事務局長の「離島を元気にしたい」という遺志は、団体や島の皆さんに受け継がれていることと思います。



N P O 法人レインボー七つの島連絡会議
左から野崎 隆文氏、遺影は故高場 信行氏、山口知事、
後列は唐津市の担当者小峰 朋子氏

今後も当団体が、島の皆さんと力を合わせてさらに活躍の場を広げられ、大樹の枝葉のように活動の輪が広がっていくことを願っています。



関係者の皆さま、本当におめでとうございます。（森林整備課 みどり推進担当 望岡 佑佳里）

林業 ひろば

幕末期の佐賀藩の財政を支えた樫蠟（はぜろう）の役割を伝承し「中原の豊かな自然を守る会」



搾りたての樫蠟



溶けた樫蠟をろうそくの型に流し込む様子



やかんで溶かした樫蠟に興味津々の子どもたち

三養基郡みやき町で、樫蠟（はぜろう）作りを伝承する、「中原の豊かな自然を守る会（会長 寺崎彪）」以下「自然を守る会」を紹介します。自然を守る会は、「蠟作りの歴史や伝統を後世に引き継ごう」という想いで、2004年に会員25名で発足しました。

自然を守る会は、はぜの実を収穫し、町内の小学校をはじめ県内外で和ろうそく作りを上演するほか、地域のイベントの裏方として様々な場所で活躍されています。

平成30年10月14日（日）には、みやき町で「親子和ろうそくづくり体験会」が開催され、主催者の依頼を受けて、自然を守る会が講師役を務めました。

体験会では、自然を守る会のメンバーから、地域の蠟産業の歴史や、幕末佐賀藩の財政を支えた樫蠟の役割などが紹介されました。

体験会には親子連れなど約40名が参加し、自然を守る会のアドバイスを受けながら、和ろうそくの芯づくり



樫産業の歴史などについて子ども達に紹介

（東部農林事務所林務課引地繁雄）

から、芯を挿した型枠にろうを流し込む作業などに真剣に取り組んでいました。

寺崎会長は、「和ろうそくは歴史的産物である。今後ものはぜの木の保存の重要性和木蠟と和ろうそくに係る貴重な歴史の伝承について、微力ながら頑張っていきたい」と話されていました。

今後もし引き続き、「和ろうそく」が伝承され、地域の自然が守られると共に貴重な歴史が伝えられていくことを願っています。



樫の実を蒸すため、長時間、火の番を



樫蠟しぼりの様子



中原の豊かな自然を守る会の皆さん（月に1回程度定期的に活動されています）



林業 ひろば

(公財) 佐賀県森林整備担い手育成基金主催 林業就業支援講習(1日コース)を開催

佐賀の豊かな自然の中で、あなたも林業初めてみませんか



講習の内容

当日は、午前中、まつら森林組合(唐津市厳木町)において、林業の社会的意義や下刈りや間伐などの作業内容、森林組合の雇用の状況などについて説明を行い、その後、列状間伐の作業現場を見学しました。

高性能林業機械を駆使した作業のやり方に、参加者は、林業に関する認識を改めたようにも見えました。

この講習は、林業に興味を持つている人や林業へ就業を希望する人に、林業の公益性や仕事のあらましなどについて講義をするとともに、真近で林業事業体の現場の仕事をみせることで、林業に対する認識を深めてもらい、新規的林業就業を促進させることを目的としています。

参加者

講習参加者数 8名(男性)
うち5名が県内在住
うち3名が県外(福岡)在住
年齢 20代前半から40代後半
うち 20代 2名、30代 2名、40代 4名

参加者の多くは、林業の知識を身につけたい、仕事内容を詳しく知りたいという気持ちで申し込んだ方がほとんどでした。

日本では、近年、有効求人倍率1.61倍(平成30年1月から12月平均)が示すとおり、ほとんどの産業において労働力不足の状態にあり、森林整備や素材生産を行う森林組合などの林業事業体においても労働者不足を呈するなど、新規雇用者の確保が緊急の課題となっています。



開催の目的

このような中、佐賀県知事から林業労働力確保支援センターとして指定を受けた公益財団法人佐賀県森林整備担い手育成基金(以下、「当財団」という。)主催で、2月2日(土)に「平成30年度林業就業支援講習」を実施しました。





午後は、佐賀市に移動し、富士大和森林組合が運営する「佐賀市木材供給センター（佐賀市富士町栗並）」と「小径木加工場・中径木丸棒加工施設（佐賀市富士町古湯）」を見学した後、同森林組合会議室において、県内林業事業者の現状や雇用状況について説明を行いました。

その後、同森林組合で現場作業に従事する人を交え、就業相談を行いました。

参加者からは、移住や転職に関する質問や悩みなどについて相談ができました。林業の知識や経験がなくても就業できるのか不安だ、という参加者の声も聞かれました。

講習を終えて、アンケートを回収しましたが、その中では、今回の講習参加者の感想としては、ほとんどの人が林業に対する認識度を深めるこ

とができたという回答し、全員が「林業就業を選択肢の一つにしたい」、1名については、すぐにでも就業したい意向を示していました。ただ、生活のイメージを掴むには、林業就業者の平均的な給与額などを知りたいなどの意見も出ています。

当財団としては、来年度も同様の就業支援講習を計画しております。一人でも多く方が、実際の就業に繋がるよう努めていきたいと思っております。また、林業への就業に関する相談などは当財団まで気軽にご連絡ください。

（公財）佐賀県森林整備担い手育成基金 事務局 古賀・百武
 ☎ 095212517133
 ✉ saga-ninaite@extra.ocn.jp

林業未経験者の人でも安心！ 林業の知識や技術は、働きながら習得できます！

H15 から林業の新規就業者対策として国による「緑の雇用」事業がスタート。現在は、全国統一した研修カリキュラムが整備され、研修を修了した現場技能者が林業現場の第一線で活躍されています。

佐賀県においても、研修カリキュラムに沿った「森林作業士（フォレストワーカー）研修」が開催されており、働きながら林業に必要な知識や技術の習得、森林整備するのに必要な林業機械の資格を取得することができます。



森林作業士（FW）研修の様子



平成30年度 さがの木の住まいコンクール

県では、県産木材の需要拡大のため、県内の大工・工務店が木造住宅のデザインや居住性を競い合い、磨き上げることで県産木材のイメージアップを図っています。

今回、県産木材をふんだんに使用し、「木の心地よさ」や「かっこよさ」をアピールできる魅力的なデザインの木造住宅を募集し、平成30年度さがの木の住まいコンクールを開催しました。この度、審査会を経て、受賞者が決定しましたので、お知らせします。



最優秀賞(佐賀県知事賞を受賞した古川建築(株)の施工物件(外観))



施工・設計

古川建築株式会社

(佐賀市大和町大字川上 2648-1)



◇ふる郷の木づかいプロジェクト会議
委員長賞

施工：(株)ルームデザインファクトリー
(小城市)
設計：ルームデザインファクトリー
建築士事務所 (小城市)



◇(一社)佐賀県木材協会
代表理事会長賞

施工：森田建築 (嬉野市)
設計：ie 工房弘祐 (鹿島市)



◇佐賀新聞社賞

施工：(株)坂井建設 (佐賀市)
設計：鶴丸設計事務所 (多久市)



◇サガテレビ賞

施工：福田建設(株) (佐賀市)
設計：宙工房 (佐賀市)



なんだか「木」になる県内スポットへ行ってみました

県産木材 × アート で楽しい木質空間

「菓子職人の小屋 デタント」 (武雄市朝日町甘久 1444-2)



平成30年度「さがつく木のインテリアデザイン創出事業(県委託事業)」を活用し、県産木材とアートをコラボしてリノベーションに取り組んだ物件です。

店内でもデッドスペースとなっていた壁際の空間に、クッキーや焼き菓子等の商品を効果的に配置できるよう、木材を使い創作棚を設置しています。棚の小口部分に「アトリエサクラ」の江副朱華里さん(佐賀市)による色彩豊かな絵を加えたことで、木材とアートがコラボした個性的な空間が演出されています。

形や色が多彩なケーキやクッキーなどのお菓子と、素朴な木材に描かれた多彩な絵が創り出す雰囲気がかっこよくマッチしているので、店舗内はより楽しく明るい空間になっていました。

ぜひ、皆さんも一度来店してみてくださいね。

Follow us!



「みんなで育てようさがの森林」
Facebook公式ページはこちら!
気になる方は「いいね!」しよう
<http://www.facebook.com/saganomori>



さがのよか木を応援する「よかウッド」
YOKAWOOD
ERIKAWOOD
<http://www.yoka-wood.jp>



編集・発行

平成31年3月1日発行
〒840-8570 佐賀市内1丁目1番59号
佐賀県林業課・佐賀県林業改良普及協会
TEL: 0952-25-7132

※この冊子は、
「佐賀の森の木になる紙」
を使用しています。

